

# 確定申告と市県民税の申告は 3月15日(水)まで

市民税課 ☎ 65-1224

## 確定申告（所得税および復興特別所得税）

### ■確定申告が必要な人

①令和4年中の各種所得金額の合計額から所得控除を差し引き、その金額を基に計算した税額が、配当控除を超える次のような人

- ・ 商売をしている人（商工業、農漁業、自由業など事業から生じる収入のある人）
- ・ 土地や建物などを売った人
- ・ 土地や建物などの賃貸料や権利金などの収入がある人

②給与所得者で次のような人

- ・ 給与の収入金額が2,000万円を超える人
- ・ 給与以外の所得が20万円を超える人

③源泉徴収された所得税が還付される場合がある人

- ・ 給与所得者で雑損控除や医療費控除、住宅借入金等特別控除、寄付金控除などを受けることができる人
- ・ 令和3年の途中で退職した後、再就職しなかったため、年末調整を受けていない人

## 消費税および地方消費税

■個人事業者の消費税および地方消費税の申告と納税  
申告と納税の期間は、**3月31日(金)**までです。

### ■インボイス制度について

10月1日(日)から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q & Aや申請手続に関する情報を掲載していますので、ご覧ください。

インボイス制度  
特設サイト



## スマホなどで確定申告ができます

■確定申告書は、スマホやパソコンで作成できます。

スマホやパソコンで国税庁HP（確定申告書等作成コーナー）にアクセスすれば、画面の案内に沿って入力するだけで申告書が作成できます。

作成した申告書はそのままe-Taxを利用して送信できるほか、印刷して郵送などで税務署に提出することもできます。



確定申告書等  
作成コーナー

■確定申告書の作成・提出方法は動画でチェック

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画は、YouTube「国税庁動画チャンネル」で見ることができます。



動画への  
アクセスはこちら

## 納期限と振替日

	納期限	振替納付日
所得税	3月15日(水)	4月24日(月)
消費税	3月31日(金)	4月27日(木)
贈与税	3月15日(水)	

所得税や個人事業者の消費税（地方消費税を含む）については、指定の預貯金口座から自動振替により納税することができます。税務署または取引先の金融機関に、「預貯金口座振替依頼書」を申告期限までに提出すると自動振替を利用できます。



## 確定申告会場のご案内

### イオンモール新居浜 2階 イオンホール

※ 10:00 までは、特設入口（B 入口横のタクシー乗り場前）以外は入場できません。



**2月16日(木)～3月15日(水)**  
9:00～16:00 (土・日・祝除く)

※ 来場時にはマスクを着用し、検温にご協力ください。37.5 度以上の発熱が認められる場合、入場することができません。

※ 混雑緩和のため、会場へ入場するには「入場整理券」が必要です。会場で**当日配布**しますが、配布状況によっては、後日の来場をお願いする場合があります。また、**国税庁公式 LINE**でも**事前発行**します（この期間、新居浜税務署には確定申告会場を設置していません）。

国税庁  
公式 LINE



※ 会場内にマイナンバーカード申請コーナーを開設しています（**2月16日(木)～3月15日(水)**、**土・日・祝除く 9:30～15:30**）。



所得税・消費税・贈与税に関する問い合わせ  
マイナンバーカードに関する問い合わせ

新居浜税務署 ☎ 33-4145  
市民課 ☎ 65-1232

## 市県民税申告（市県民税）

### ■市県民税の申告が必要な人

令和5年1月1日現在、市内に住所がある人

### ■市県民税の申告が不要な人

- ・前年中の所得が給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されている人
  - ・所得税の確定申告をした人（市県民税の申告書を提出したものとみなされます）
  - ・前年中収入がなかった人（所得証明が必要な人除く）
- ※ 年金収入 400 万円以下で、かつ年金以外の他の所得金額が 20 万円以下の場合、還付申告以外の確定申告が不要となりますが、市県民税の申告は必要な場合があります。

### ■市県民税の申告の際に必要なもの

市県民税の申告の際に必要なものは、市 HP に掲載しています。年金収入のある人は「公的年金等の源泉徴収票」も必要です。

※ 税務署から「確定申告のご案内」文書が送付されている人は、確定申告会場で申告してください。

### ■市県民税申告相談会場のご案内

受付時間 9:30～15:00（詳細は下表）

日程	場所
<b>2月10日(金)、13日(月)*</b>	市役所 2階 会議室 21 (土・日・祝除く) (9:30～11:30、13:30～16:00)
<b>3月2日(木)～15日(水)</b>	(9:30～12:00、13:00～16:00)
<b>2月14日(火)</b>	浮島公民館 (10:00 - 15:00) 多喜浜公民館 (10:00 - 15:00)
<b>2月15日(水)</b>	神郷公民館、垣生公民館
<b>2月16日(木)</b>	角野公民館
<b>2月17日(金)</b>	泉川公民館
<b>2月20日(月)</b>	大島交流センター (10:00 - 14:00) 別子山支所 (10:00 - 14:30)
<b>2月21日(火)</b>	船木公民館
<b>2月22日(水)</b>	高津公民館
<b>2月24日(金)</b>	大生院公民館
<b>2月27日(月)</b>	中萩公民館 (萩生地区 10:30～16:00)
<b>2月28日(火)</b>	中萩公民館 (萩生地区以外)

※ **2月10日(金)、13日(月)**は、例年混雑しているため、受付時間を午前中は 11:30 まで、午後は 13:30 からとします。

市県民税に関する問い合わせ  
市民税課 ☎ 65-1224 FAX 65-1255



市 HP